



電話等による

無料法律相談のご案内

2023

3/31
まで



日本司法支援センター

法テラス

法テラスは国が設立した公的な法人です

お問合せは
法テラス・
サポートダイヤル

おなやみなし
0570-078374

(IP電話からは、03-6745-5600)

平日9時~21時 土曜9時~17時

(祝日・年末年始を除く)

その生活トラブル。法律が力になれるかもしれません。

【養育費編】



コロナによる休業
収入大幅減に



シングルマザー
養育費もなく生活困窮



弁護士等による法的対応

養育費請求は権利です。
弁護士等の適時の介入により次のような解決ができる場合があります。

- ・元夫に養育費を支払わせる
- ・任意に支払われない場合は預金や給与を差し押さえる

ご利用方法は簡単です。



法テラスの電話等
無料法律相談

- ① 法テラス・サポートダイヤル (0570-078374) にお電話
- ② オペレーターに、相談内容を伝えた上、
法テラスの電話等無料法律相談の希望を伝える
- ③ 電話等無料法律相談がご利用いただけるか確認の上、
利用できる場合は地方事務所で日程等を調整

- 無料相談ご利用には、収入・資産の基準があります。
- 相談担当者の調整のため、電話等無料法律相談の実施までお日にちをいただく場合があります。